

「男女共同参画に関するアンケート」結果

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」にあわせ、みなさんに身近なところから男女共同参画について考えていただこうと、男女共同参画に関するアンケートを実施しました。

結果、1,128名の方からご回答をいただきました。アンケートにご協力いただきましたe-モニターの皆さんにはお礼を申し上げますとともに、その結果について下記のとおりとりまとめましたので、ご報告いたします。

(1) アンケート実施期間

平成23年6月23日(木)～平成23年7月11日(月)

(2) アンケート回収状況

対象者数 1,596名
回答者数 1,128名
回答率 70.7%

(3) 回答者属性

- ・性別【男性】615名、女性513名
- ・年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
108人	242人	297人	253人	167人	61人
9.6%	21.5%	26.3%	22.4%	14.8%	5.4%

- ・地域別

桑名・員弁地域	四日市地域	鈴鹿・亀山地域	津地域	松阪地域
139人	269人	150人	175人	136人
12.3%	23.8%	13.3%	15.5%	12.1%

南勢志摩地域	伊賀地域	尾鷲地域	熊野地域
126人	97人	17人	19人
11.2%	8.6%	1.5%	1.7%

(4) アンケート結果

Q1～Q8は、家庭、職場、学校、地域、社会通念や風潮、法律や制度、政治、社会全体と、分野をかえた同じ内容の設問です。

Q8社会全体を見ると、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方は74.3%となっています。

各分野を見ると、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた方の割合が高いのは Q5 社会通念や風潮（74.4%）、次いで Q7 政治（65.6%）Q8 職場（62.0%）となっています。

また、「平等である」と答えた方の割合が高いのは Q3 学校（59.0%）となっており、次いで Q6 法律や制度（41.0%）となっています。

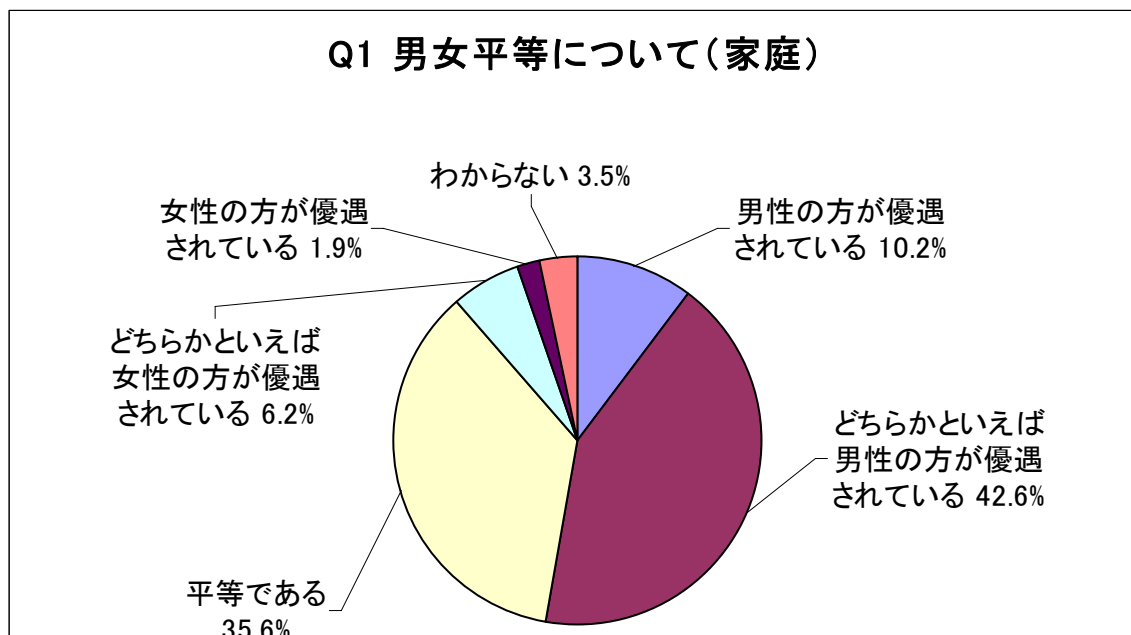
Q9 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と答えた方の割合は 54.8%と半数以上となっています。

Q10 女性の職業へのかかわり方について、「結婚や子育てなどで一時的に仕事を辞めるが子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ」と答えた方の割合が 56.4%と半数以上となっています。

Q11 男女共同参画社会について、見たり聞いたりしたことのあるものについて、「男女雇用機会均等法」（20.7%）や「育児・介護休業法」（18.9%）などの法律の名称を選んだ方の割合が高く、逆にリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（0.8%）、ポジティブ・アクション（1.5%）などが低くなっています。

Q 1 男女平等について（家庭）

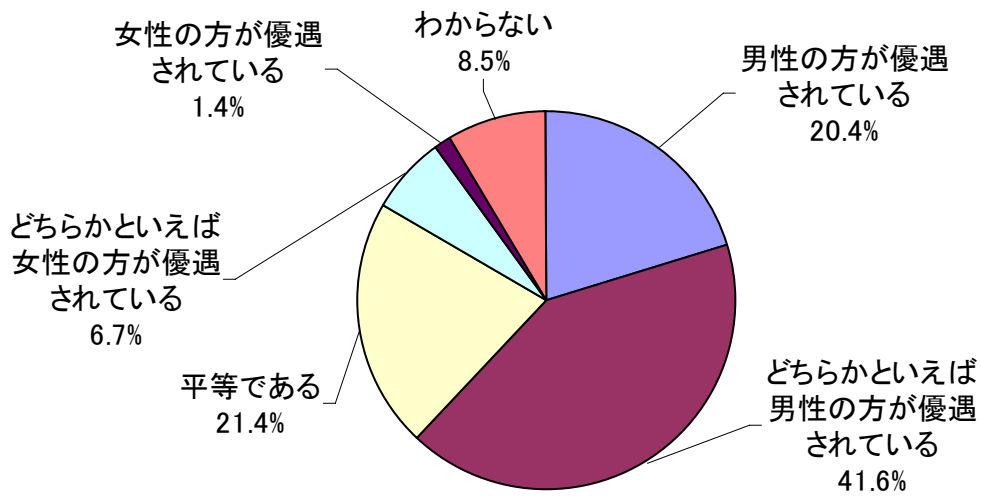
あなたは、家庭のなかで、男女の地位が平等になっていると思いますか。



Q 2 男女平等について（職場）

あなたは、職場のなかで、男女の地位が平等になっていると思いますか。

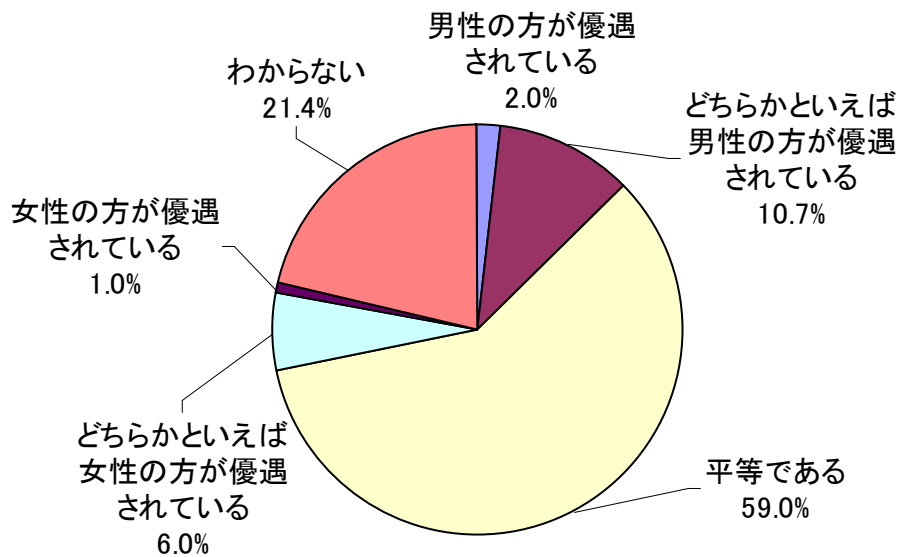
Q2 男女平等について(職場)



Q3 男女平等について (学校)

あなたは、学校のなかで、男女の地位が平等になっていると思いますか。

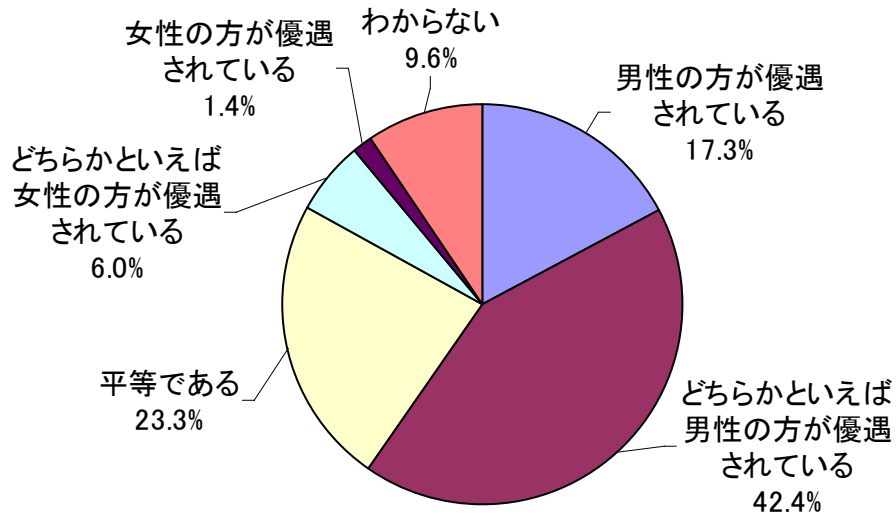
Q3 男女平等について(学校)



Q4 男女平等について (地域)

あなたは、地域のなかで、男女の地位が平等になっていると思いますか。

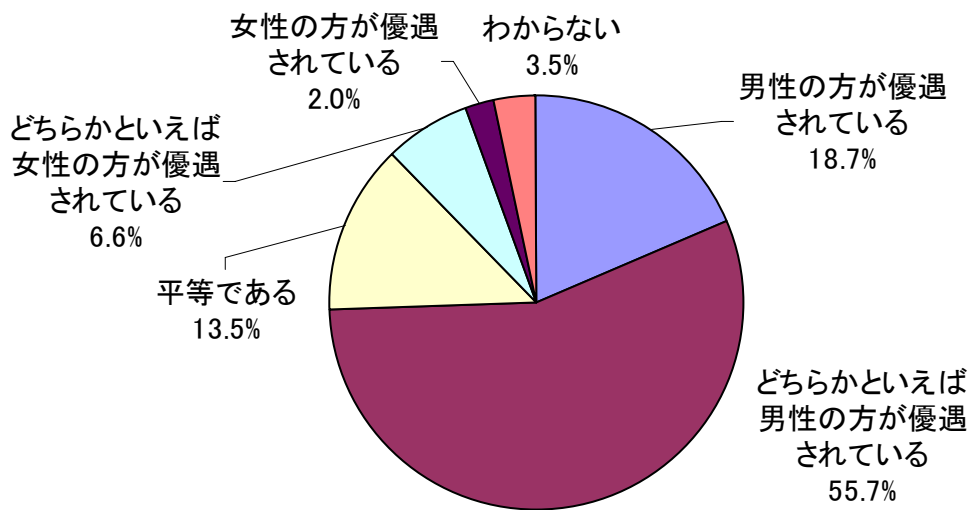
Q4 男女平等について(地域)



Q5 男女平等について (社会通念や風潮)

あなたは、社会通念や風潮で、男女の地位が平等になっていると思いますか。

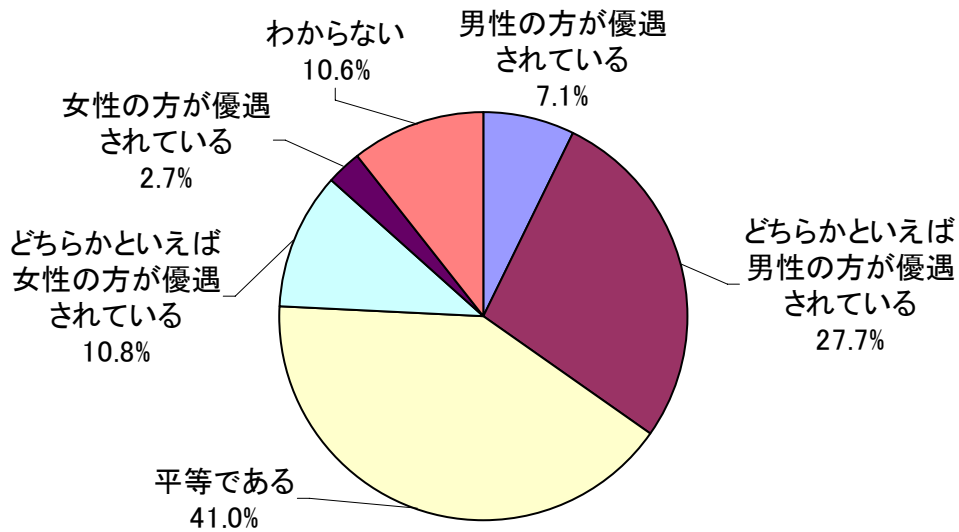
Q5 男女平等について(社会通念や風潮)



Q6 男女平等について (法律や制度)

あなたは、法律や制度の上で、男女の地位が平等になっていると思いますか。

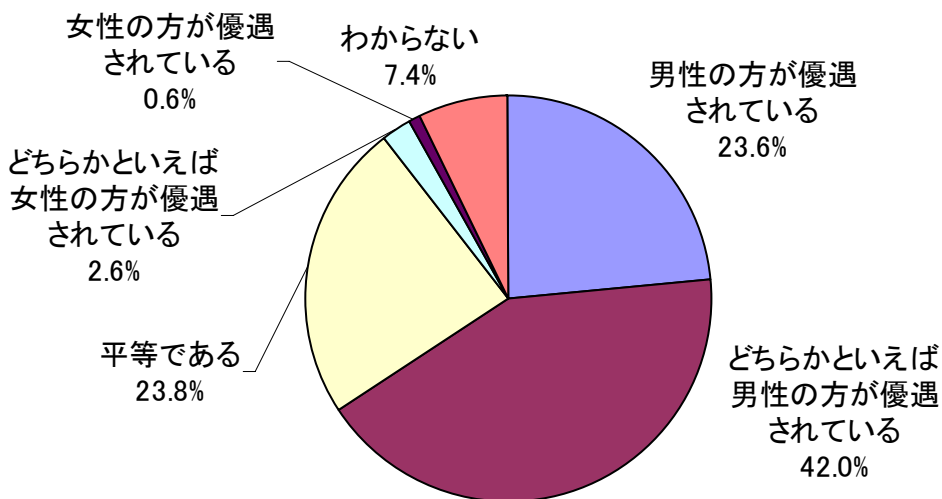
Q6 男女平等について(法律や制度)



Q7 男女平等について(政治)

あなたは、政治(政策決定)の場で、男女の地位が平等になっていると思いますか。

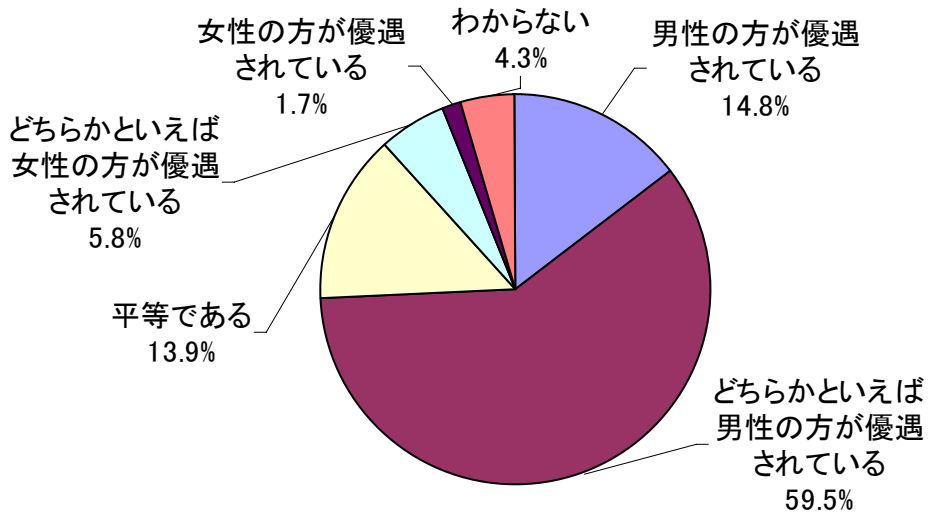
Q7 男女平等について(政治)



Q8 男女平等について(社会全体)

あなたは、社会全体で、男女の地位が平等になっていると思いますか。

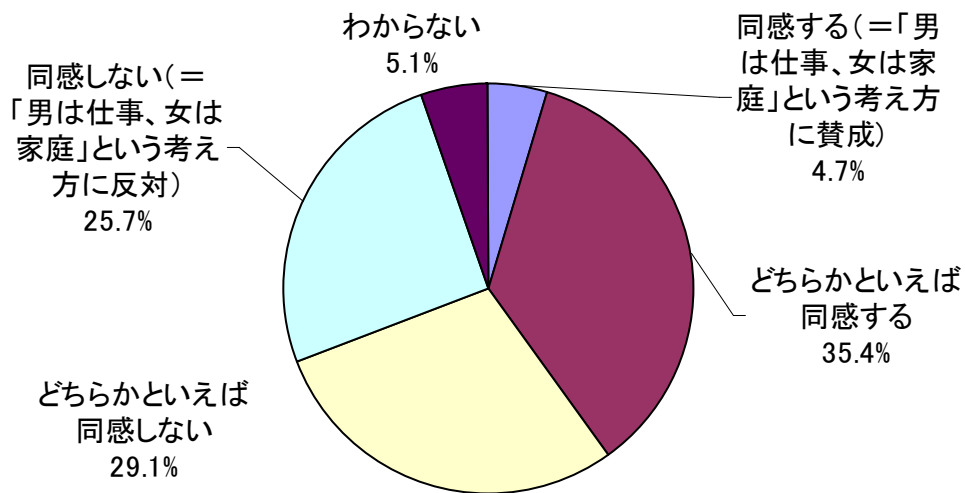
Q8 男女平等について(社会全体)



Q9 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。

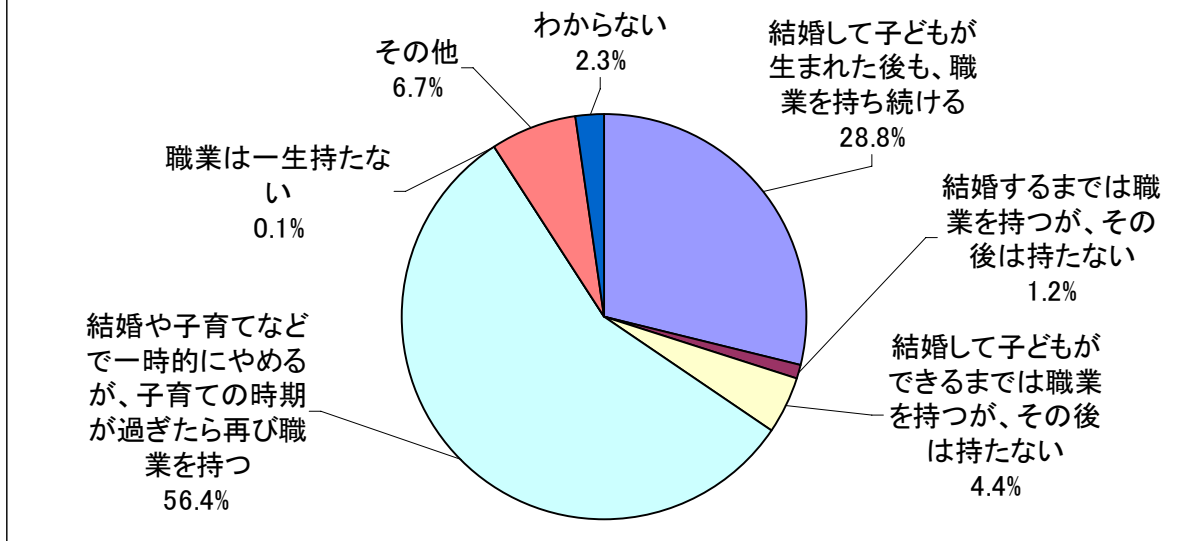
Q9 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



Q10 女性の職業へのかかわり方について

女性の職業へのかかわり方について、あなたはどのような形が最も望ましいと思いますか。

Q10 女性の職業へのかかわり方について



Q11 男女共同参画社会について

次にあげる言葉の中で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを次の中からすべて選んでください。

言葉	%
男女共同参画社会基本法	12.7%
三重県男女共同参画推進条例	5.3%
女子差別撤廃条約	4.2%
ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1.5%
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)	0.8%
ジェンダー(社会的につくられた性別)	9.2%
女性のチャレンジ支援	3.1%
みえチャレンジプラザ	1.7%
マザーズサロン、マザーズコーナー	2.6%
女性のエンパワメント(能力発揮)	1.9%
男女雇用機会均等法	20.7%
育児・介護休業法	18.9%
次世代育成支援対策推進法	3.3%

ワーク・ライフ・バランス	5.6%
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」	7.4%
見たり聞いたりしたものはない	1.1%